

# 第1章 計画の概要



## 1 計画策定の目的

本市におきましては、人づくりを推進するための指針である「宮っこ未来ビジョン」を踏まえ、本市学校教育の理念や基本方針及び基本目標、施策・事業等を明らかにし、豊かな心と健やかな体を持ち、創造性や共生の精神を備えた宮っ子を育む教育活動の展開と、新しい時代にふさわしい学校づくりを進めることを目的として、平成18年1月に「宇都宮市学校教育推進計画」（うつのみや「いきいき学校」プラン）を策定いたしました。

平成18年度から28年度までの期間、上記計画に基づき、学校、家庭、地域等が連携しながら様々な取組を推進し、知・徳・体のバランスのとれた子供の育成に努めてまいりました。

その検証結果を踏まえ、平成30年2月には「第2次宇都宮市学校教育推進計画前期計画」（うつのみや「いきいき学校」プラン）を策定し、家庭、地域、企業との連携・協力を深め、児童生徒はもちろん、教職員、保護者、地域の方々など、全ての人が自己のよさを生かせるよう、創意工夫した教育活動や学校運営を展開するとともに、生涯学び続けていく上で基盤となる知・徳・体のバランスのとれた力を身に付け、未知の状況においても課題を克服できるという自信と、自らの夢の実現や社会貢献を指向する志をもち、将来、他者と協働して困難を乗り越え、よりよい社会を創り、これを支える自覚と責任をもった児童生徒の育成に努めてまいりました。

その後、Society 5.0の到来や新型コロナウイルス感染症の全世界的な流行など、社会が急速に変化する中、学習指導要領の改訂、学校における働き方改革の推進、GIGAスクール構想など、学校教育を取り巻く状況は大きく変化していることから、これからの社会の変化を見通し、本市が目指す「スーパースマートシティ」を踏まえ、その原動力である「人づくり」をより一層推進させることが求められています。

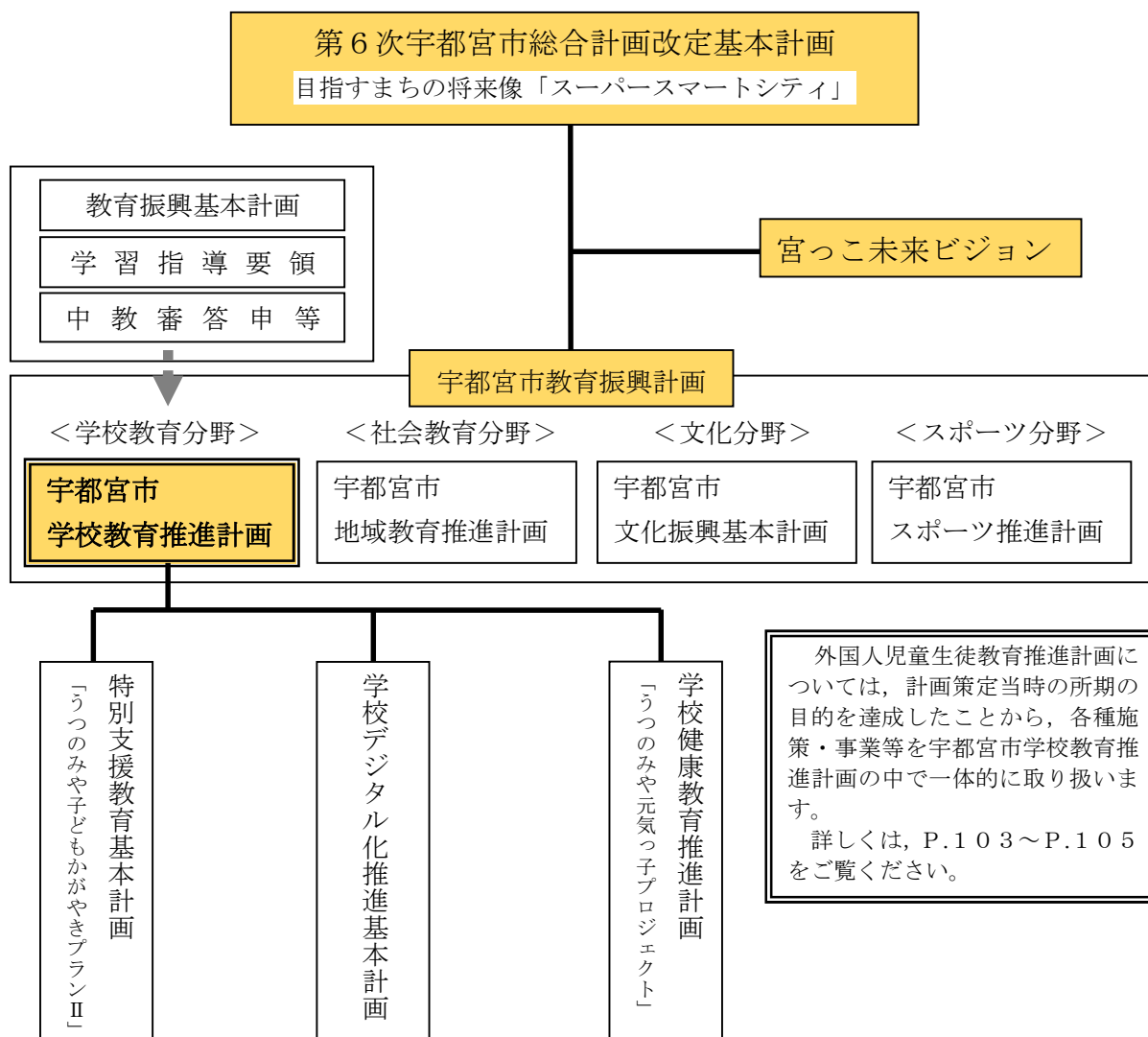
こうしたことから、今後の学校の在り方等を明確にし、本市の子供たちが、これからの社会を担うために必要となる資質・能力を確実に身に付けられるよう、「第2次宇都宮市学校教育推進計画前期計画」を見直し、後期計画を策定することとなりました。

## 2 計画の位置付け

この計画は、本市の基本計画である「第6次宇都宮市総合計画」の分野別計画『子育て・教育の未来都市』の実現に向けてのうち、「確かな自信と志を育む学校教育を推進する」に基づく計画であるとともに、「うつのみや人づくりビジョン（宮っこ未来ビジョン）」の考え方や方向性を受ける本市学校教育分野の基本となる計画です。

また、地域教育推進計画，文化振興基本計画，スポーツ推進計画とともに、本市の教育振興計画として位置付けられる四つの計画の一つであり、学習指導要領，中央教育審議会答申等を踏まえた、本市学校教育の充実向上に関する計画です。

SDGsの達成への貢献としては、主に、目標③，目標④，目標⑥，目標⑨，目標⑩，目標⑪の達成に貢献します。



### 3 計画の対象

この計画は、宇都宮市立の小学校及び中学校における学校教育全般を対象とします。  
なお、学校教育の充実向上に係る家庭、地域、企業等との連携・協力などの内容を含みません。

### 4 計画の期間

2018（平成30）年度から2027（令和9）年度までの10か年計画であり、2022（令和4）年度に、前期計画を見直し後期計画を策定しました。  
今後、大幅な制度改革などの変化があった場合などには、必要に応じて見直しを図ります。

### 5 計画の構成

本計画は、第1章から第7章で構成しています。

第1章では、計画策定の目的、計画の位置付け、計画の対象、計画の期間、計画の構成について示しています。

第2章では、学校教育を取り巻く社会情勢や国・県・市の教育施策の動向等について示しています。

第3章では、「第2次宇都宮市学校教育推進計画前期計画」の評価や本市学校教育の基盤となる制度である「小中一貫教育・地域学校園」（以下、「小中一貫教育・地域学校園」制度）の評価について示しています。

第4章では、本市における学校教育の課題や本計画と関連する計画、制度等との関係の整理について示しています。

第5章では、本計画の基本理念と基本目標、基本目標を達成した学校や児童生徒の姿を「目指す姿」として示しています。

第6章では、基本目標の実現を目指して今後5年間で取り組む施策・事業とその指標を示しました。

第7章では、計画の推進にあたり、進行管理の方法や本計画と関連する計画、制度等の内容について示しました。